

平成 30 年第 2 回玉城町議会定例会会議録（第 3 号）

- 1 招集年月日 平成 30 年 6 月 12 日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 30 年 6 月 14 日（木）（午前 9 時 00 分）
- 4 出席議員 （13 名）

1 番 津田久美子	2 番 江島 高明	3 番 山路 善己
4 番 前川さおり	5 番 井上 容子	6 番 竹内 正毅
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 奥川 直人	11 番 山口 和宏	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 小林 一雄	教 育 長 田間 宏紀
会計管理者 藤川 健	総 務 課 長 中村 元紀	税務住民課長 北岡 明
生活福祉課長 西野 公啓	産業振興課長 中世古憲司	建 設 課 長 東 博明
教育事務局長 中西 元	上下水道課長 中西 豊	病院老健事務局長 田村 優
監 査 委 員 中村 功	総合戦略課主幹 中川 泰成	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 上村 文彦
--------------	-------------	-------------

8 議事日程 【質疑】

第 1 会議録署名議員の指名

12 番 風口 尚 君

13 番 小林 豊 君

第 2 議案第 4 1 号 玉城町地域運営組織事務所の設置及び管理に関する条例の制定について(質疑)

第 3 議案第 4 2 号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正について(質疑)

第 4 議案第 4 3 号 町税条例等の一部改正について(質疑)

第 5 議案第 4 4 号 玉城町社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(質疑)

第 6 議案第 4 5 号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(質疑)

- 第 7 議案第 4 6 号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について(質疑)
- 第 8 議案第 4 7 号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について(質疑)
- 第 9 議案第 4 8 号 平成 3 0 年度玉城町一般会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 0 議案第 4 9 号 平成 3 0 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 1 議案第 5 0 号 平成 3 0 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 2 議案第 5 1 号 平成 3 0 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 3 議案第 5 2 号 平成 3 0 年度玉城町水道事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 1 4 議案第 5 3 号 平成 3 0 年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (質疑)

(9 時 0 0 分開議)

◎開会の宣告

○議長 (山口 和宏) ただ今の出席議員数は、13 名で定足数に達しております。

よって、平成 30 年第 2 回玉城町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により議長において

12 番 風口 尚 君 13 番 小林 豊 君

の 2 名を指名します。

議事日程第 2 に入る前ですが、5 番 井上容子君から 6 月 13 日の一般質問における発言について、会議規則第 64 の規定によって、お手元に配布いたしました発言取消申し出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。従って、井上容子君から発言取消の申し出を許可することに決定いたしました。

○議長 (山口 和宏) 次に、日程第 2 議案第 41 号 玉城町地域運営組織事務所の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題にします。

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第3 議案第42号 町長、副町長及び教育長の給料並びに旅費等に関する条例の一部改正についてを議題にします
これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第4 議案第43号 町税条例等の一部改正についてを議題にします
これから、質疑を行います。
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第5 議案第44号 玉城町社会教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題にします
これから、質疑を行います。
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第6 議案第45号 玉城町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします
これから、質疑を行います。
発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。
これで、質疑を終わります。

次に、日程第7 議案第46号 玉城町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題にします

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第8 議案第47号 玉城町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題にします

これから、質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

次に、日程第9 議案第48号 平成30年度 玉城町一般会計補正予算(第1号)ないし、日程第14 議案第53号 平成30年度玉城町下水道事業会計補正予算(第1号)を一括議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、質疑は一括上程されました、議案第48号ないし議案第53号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

発言を許します。

10番 奥川 直人君

○10番(奥川 直人) 議案第48号 平成30年度玉城町一般会計補正予算第1号の中の歳出のところに出ておりますが、移住定住対策委託料という形で今回委託料が予算化されました。その中で委託先というものはどういうものなのか意味がわかりませんが、その辺について教えていただきたいのと、この移住定住対策の、行政としての、狙いというもの、まなびではなくって、考えかたなりがあって、移住定住の委託をされると思うんですが、その辺のねらいといいますか、玉城町にふさわしいかということをお聞

きしたいと思います。

また、2点目であります、地域おこし協力隊の新規募集とあります。これは過去から3カ年前から地域協力隊については募集を掛けてきましたけれど、今まで実績がないと書いてありますが、今回はしぼりこんでイチゴ農家、及びまちづくりのためとありますが、幅広く募集をされるということなのかどうかということでもあります。

次、農林水産費であります、農業のためのため池、漏水対策工事が予算化されています。これは積良地区の池だというふうに聞いていますが、この漏水に至った原因はなんなん、ということをお聞きしたいと思います。続きまして、河川費であります、外城田川流域治水整備計画検討委員会というものを今回、台風21号被害を受けて恒久対策というものを検討されるという委員会を設置するわけですが、具体的に目的といいますか、目的は当然外城田川をどうするかということであるんでしょうけれども、抜本的に改善するのか、アドメこととか、ソフト面のこととか、いろいろあると思いますが、その辺の目的がどのようなものなのか、また、検討メンバーというのは、どのような方を委員になってもらうというお考えがあるのか。というふうな、と総合して、どのようなことを検討するのかということをお聞きをしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林 一雄君

○副町長(小林 一雄) まず、1点目の移住定住の調査業務等の委託業務でございますが、これは、昨日の一般質問の中でも、少し答えさせていただいておりますけども、今まで、いろんな形で、地域の課題についてご協力を願っております皇學館大のほうへの委託という形で今現在検討をいたしているところでございます。昨日、申し上げましたように、下外城田地区のほうの自治区にはいつていただきまして、地元の方とワークショップを開かせていただきまして、下外城田地域の人口減少に対して何が問題なのか。何が原因なのかということをお聞きをなさる化をして、今後、これをどのように解決していけば、人口対策減少の歯止めになろうかということをお聞きをいたしたいというふうに考えております。地方創生に伴いますところの地域おこし協力隊の話でございますが、今回、イチゴ農家、それからまちづくりということで、イチゴ農家につきましては下外城田地区のイチゴ農家の後継者がだんだんなくなっていくという中で、非常に危惧をされておりますので、その部分でなにか、イチゴ農家の今後の継続的な部分に役立つようなことをできるような人を募集をいたしたい。それから町づくりというのは玉城町にあります元来の地域の資産の箇所ですね、玉城町のPRをしていただき活性化に繋がるような提案を考えていただくような人を募集をいたしたいというふうに考えております。

○議長(山口 和宏) 総合戦略課主幹 中川 泰成君

○総合戦略課主幹(中川 泰成) 今ほど申し上げました下外城田地区、それから協力隊につきまして、若干の補足をさせていただきたいというふうに思っております。まず、下

外城田地域の移住定住の委託でございますが、申し上げましたとおり皇學館大學を中心に高等教育機関の連携をもって実施したいというふうに考えております。具体的に申し上げますと、皇學館大學をはじめ、今は鳥羽商船さんの学生さん、それから、セイレイクリストファー大学、それから神戸のまちづくりの組織、ここら辺と連携をしてやっていきたい。鳥羽商船さんにつきましては、学校独自で制御情報工学科というものをもちまして、いろんな分析をすることを子どもたちが考えて、それを下外城田の字の人口が見える化をするというふうなことを今考えております。まずは地域課題の見える化ということに取り組みをいたしまして、更にそれを持って地域へ入っていく。地域につきましては、じゃ下外城田全域ですかというお話しになるかと思いますが、なかなか全域でやっても難しいということになりますので、どこかの地区、モデル地域を絞って、お話しをさせていただきたいと考えておりますし、また、そのお話し合いの結果、地域のマップといいますか、模型というか、そういうものを使いながら、少学校の子も達から、年配の方まで、一緒になって地域を磨き上げることをやっていく。

まず、地域に誇りを持つということが大切だという認識に立ちまして、そういった取り組みを行っていく。

それからもう1点が、地域おこし協力隊の件でございます。募集についてのお尋ねであったかと思っております。募集につきましては、テーマはイチゴ農家と産業振興ということになります。募集の方法につきましては、地域おこし協力隊と申し上げますと、平成29年度に約4000人の方が全国でご活躍いただきまして、トータルいたしますと間もなく、一万人になるという状況のなかで、なかなか町のホームページだけでは、周知がしにくいという状況になりまして、求人専門サイトの活用を考えてございます。そこに申し込んだらいいんかということだけではなく、その都度見直しをかけておるところでございます。

要はページビューというページを見ていただくことが大切だということなどで、前回の、倍でいうと、8000ページビューを見とるところでございます。その募集の途中の段階でも写真を変える、キーワードを変えるということをやしまして、募集の応募者数の確保に努めていくというふうなことで、今、調整を進めているところでございます。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）お尋ねのため池の漏水対策の件でございますが、これにつきましては、積良の大内谷池という池の改修を予定させていただいております。この池に限らず、過去に一斉点検をさせていただいた経過がございます。そのうち、大内谷池と昨年度実施いたしました新池、これにつきましては、目視で漏水が見られたということになっておりましたので、前倒しで早く実施させていたものでございます。大内谷池につきましてはの原因でございますが、はっきりした特定の原因はわかりかねるのですけどやはり、池といいますのは、築堤時期が江戸時代ということもございまして、経

年によります劣化ということで診断が出ております。以上です。

○議長（山口 和宏）建設課長 東 博明君

○建設課長（東 博明）外城田川の流域治水整備計画の検討の委託料についてのお尋ねで
ございます。まず、目的でございますが、外城田川につきまして、計画的な治水対策を
立案するとともに、段階的な整備計画を検討いたしたいということでございます。
実質的な手順といたしまして、資料の収集、現地調査流域特性の把握、排水機能の評価、
浸水原因の推定、浸水対策の検討、段階整理の検討を行うということで対策の検討委員
会の方の対上げをいたしたいと思っております。メンバーの案でございますけど、有識
者ということで、県の河川担当者、また、大学等、河川、防災にたけた先生、あと町の
担当部局で構成をいたしたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人）定住移住対策ですが、皇學館大学なり鳥羽商船なり色んな分野の方
の協力を得てやるというふうなことでありますが、あくまでも移住定住していただく
ということは、そこで生活ができやないかんということになる、町にお金出してもら
うわけやないし、そこで生活していただくということになるわけですから、たとえ
ば、そこへ行ってなにをするんだろうか、と、なんといいいますか、受入れといい
いますか、生きて生活していくための何かがあるんだろうと。それがなくてただ、
景色がいいからとか環境がいいからでは生活してもらえないし、そういう環境
であればなおさら小子化に加速をしてしまう。やっぱり所得が多くて、それな
りに余裕ができて、そして、いろんな意味で小子化対策にもなっていくとい
う流れの絵を持っていただきたいなと思うんです。
下外城田地区で、じゃあ何ができるんだろうと、じゃあ何ができるんだろうと、
この次の地域おこし協力隊のイチゴとかいろんなものを含めて、農業で所得を
上げていただければ、なおさら町にとってもいいモデルになるなというふう
に思いますが、本当に現実、まあそういう生活が成り立つのかなというのが
疑問でありまして、その辺はどのようにお考えになっているのかということ
をお聞きします。もう1点はそういうことをするんであれば、やっぱり伊勢
の農林とか、伊勢JAとか、いろんな方の意見をもう少し、現状に則した、
現状がよくわかっている方で、JAなんか所得の関係もよくわかります
から、そう言った方を中に入れながら、下外城田で、移住定住していただく
ためには、いろんな道がありますけど、例えば農産物を作るのであれば、こ
ういうことや、心の面含めてですよ、やっていかないと本当にものにな
るのかなというふうに思いますので、そういう意味で少し先のみなさんが
望んでおる定住して、ずっと住み続けられるかどうか、その辺のお考え
をお聞きしたいと思います。

次、地域おこし協力隊のことで、まあ、いろんな形で、今までもやってきた、
これは事実であります。我々も知ってます。期待もしてました。しかし現状
はゼロだったというわけですね。それに対して、今までの課題が一体なん
だったんだということが整理

ができて、今回次のステップの地域協力隊を新規に募集する形に至ったのかどうかということ。それと先ほど申しましたように、これも同じです。イチゴ農家で本当にずっとやっていけるのかと、やり方も違うし、資金もいるんですよ、資金もいるなかで本当にやっていけるのかとみなさん方が考えたそこのイメージはどんなにか、これ聞きたいと思います。

積良の漏水の件ですね。これにつきましては、確かに江戸時代というお話がありましたけれども、そういった意味で痛んで来ているということで、各地区の私も原に住んでいますから、原の池もそういった形で、調査をしていただきました。しかし、強度調査も含めて、地震の災害とかも含めると、強度調査をした結果が総務課の防災係りで集約されてない。あくまでも農林は農林でため池やってる。被害が起こったらどうなるんやというのは、総務課の防災聞きにいくと、農林で聞いてくれと、こういう話が現状なんです。それであれば、こういった痛んだ箇所を今回修復してもらうのは結構ですけども、そういったものを踏まえて、全体を多分、災害を防止するための防止策とこれは思うんですよ。漏水が災害につながらんかなということもあろうかと思しますので、そういった今後の全体的な目的が災害だと思うんで、地域の沢山の災害に対する課題が池だけではなくていっぱいあるんですけども、まあ池をとらまえていけば、池ははどのようなふうになり共有化していくか。災害に備えるための共有という形で、どこがどのような形で管理していくんだということも当然、お考えはあると思うんで、その辺のことを聞きたいと思います。最後ですけども、外城田川の治水工事の委託ですね、これにつきましては内容はわかりましたが、期間としては多分年度内かなとは思っていますが、そういうふうにしたかと思っております。実際どういってお考えなんか期間もお聞きします。

○議長（山口 和宏）副町長 小林 一雄君

○副町長（小林 一雄）定住移住対策の件でございますけども、まず、下外城田地域さんと当然農業ということになるかと思っております。今回のこの委託料につきましては、地域にはいっていただいて、今の下外城田地域の問題を見える化して、今済んでおられる方々がどのようなことをすれば、今後この下外城田人口の減少を抑えることができるかどうかというようなことを見える化するというような調査でございます。ただ、下外城田地区に移住をされて、本当に生活をされるのであれば、農業をしていただくという形になるかと思っておりますけれど、今後とも農業の部分については、農業の所得を上げるということも大切でございます。また、下外城田地域から玉城町内にも大きな企業がございまして、そこへ就職していただくというのも1つの方法だと思っておりますので、その辺のところはまた、今の「まち・ひと・しごと総合戦略」の中でもいろんな対策を打つようになっておりますので、そのへんのところと連携をしながら考えていきたいと思っております。

また、地域おこし協力隊の委譲農家の部分でございますけども、現実に委譲農家の部

分が減少しているなかで、継続をする跡継ぎがなかなかいないということが現状だと思っております。その辺です、イチゴ農家というものをやりたいという協力隊の募集を掛けまして、当然彼ら来ていただいた以降は、農協とかいろいろなところと協力をしながら、その方から3年後には、委譲農家とし定住できるような対策はとっていかねばならないというふうに思っております。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）お尋ねの耐震結果の件でございますが、耐震調査につきましては今年度も計画しておりまして、池の耐震の結果をふまえて、ホームページまたはGISに反映させていただきたいと考えております。また、ハザードマップにつきましては、町単独で、今年度11箇所、補助金の対象外につきましては、単費で実施させていただく予定でございます。これは当初予算ですでお認めをいただいております。

また今まで作りましたハザードマップにつきましては、ホームページの方へ掲載をさせていただいております。情報の共有でございますが、当然農林施設の所管につきましては、産業振興課がさせていただいているということもございますが、やはり防災ということでございますので、そちらのほうは当然、総務課の防災担当と情報の情報共有を図りながら、情報の共有を今現在させていただいております。

○議長（山口 和宏）建設課長 東 博明君

○建設課長（東 博明）流域の治水整備計画策定の期間をお尋ねのことでございますが、年度内いっぱいかかってくるであろうという見込みでございますし、あと、今回段階整備の検討までということで業務委託の内容ですけど、その後、浸水想定区域の策定ということでハザードマップ、そんなものも作っていかないと考えております。

○議長（山口 和宏）10番 奥川 直人君

○10番（奥川 直人）地域協力隊ですけども、玉城町の農業の中でなぜイチゴなんかというのが1つ疑問にあります。イチゴというのは所得率がいいのかなというふうなことで、そういうふう決められたんかどうか分かりませんが、こういった今、高齢化して、基本的には畑ですね、田は担い手でやっているということを見れば、畑ですね、果樹等も含めて、どのような有効な土地利用をしていくべきかというふうなこと玉城町の課題になってる。いろんな作物を作って、土地があるんですけど高齢化で荒れてきている。というふうなことがあるので、別にイチゴにしぼることはなくて、幅広く検討いただく、そういう意味では、そういった来ていただく方も、こういうことしたいという希望もあると思いますので、そういった意味ではもう少し裾野を広げて募集していただければいいかなと。基本的には所得というのがあって先ほども申しましたように非常に厳しいのかなというふうに思います。小林副町長言われたように、3年地域協力隊を経験してもらって、そこで判断してもらおうというふうなことをおっしゃっていただいておりますけど、そういった意味では、先ほど、冒頭で申しましたように今の農業の現状、資金、施設が、

なにがいののかということもあらかじめ理解をしてもらって、チャレンジをしてもらわないと、結局だめやったということでは困るので、そういった意味では、そういった専門的な地域が地域をよくわかってる、地域で農家を育てている、そういった代表の方々の協力をしっかり得ながら、地域協力隊の人を支えてあげる体制というのは大事な、今、みなさん頭で考えとるだけで、現状、そこで生活をしていくためには、何が必要なんかな、どういった支援が必要なんかな、どういったアドバイスが必要なんかな、こういったことは、みなさん方が、経験を持って指導していただかないと絵に描いた餅にならへんかなというふうに思いますので、その辺はしっかりこころしてかかっていたきたいというふうに思います。

漏水対策については、とにかくすべてのそういった危険箇所なりの共有を防災管理をする部署で、しっかり掌握をしていただくということで共有を図りたいということですので是非お願いをしておきたいと思います。

河川の関係につきまして、これから、玉城町の全体の玉城町民を含めて全体の課題を一年間かけて災害復旧、災害対策をされるわけですから、これは議会ももちろんですけども、町民のみなさん方にしっかりと状況なり、方向、こういう進捗を話ができるような、そして進んでいることが安心していただけるような、そういう機会を設けていただきたいなと思います。住民からのアドバイスも非常に大事なんで、専門家だけではなくて、そこで被害に遭われた方のことも大事なんで、そういった状況がコミュニケーションをとれるようにお願いしたい。このように思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）地域おこし協力隊でお尋ねの件でございますが、農業ということで、私ども所管になります。当然のことながら担当課の総合戦略課と調整の上これにつきましては、実施をさせていただいておるところでございます。なぜ、イチゴなのかというご質問もいただいたんですが、イチゴについては数年前から、実は普及センター、農協、町のほうで、このままでいくと、イチゴ農家が減ってしまうという危機感とそれからハウスがいっぱい空いてしまうということもありましたので、後継者を育てながら空きハウスに上手く新規就農者を取り込めないかというプロジェクトがございまして、そちらのほうを併せながら地域おこし協力隊のほうの募集もかけてみようかという話しをさせていただいておるなかの一環でございます。また、今年度この先ほど言われました生活基盤とか、そういったものもありますが、まずはどういうふうにするれば儲かるのかというふうなモデルを今年は作らせてもらうということで産業振興課のほうで計画をさせていただいております。柿とか他の果樹、後継者不足で非常に苦しんでいるとことは充分、把握はいたしております。この部分につきましても農協の各部会と調整をはかりながら、今努めさせていただくとるということでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（山口 和宏）建設課長 東 博明君

○建設課長（東 博明）流域の治水整備計画の途中で、情報の共有というようなお話しもありますし、最終的には、報告書という格好でまとまってくるわけでございますけど、その都度、出せるようなものが出来れば、その都度お渡しをいたしたいということでございます。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

9番 坪井 信義君

○9番（坪井 信義）消防費ですけれども、伊勢消防玉置出張所の建替えの設計委託料が上がっております。これは、かなり現在の建物は年数もたっておりますし、私も総務現職のおりには、改修等の要望をいただいた経緯が記憶にあります。

この際、新しく、特に、去年の10月の被災のときには、本当の直近のところでございますし、そういった面から建替えというのは必要かなというふうに思います。現状はそんなに大きな建物ではないと思いますので、ある程度の規模の拡張は必要になってくるかと思うのですが、その規模的なことが分かれば教えて欲しいのと、隣接しております1分団の消防車庫があります。これについてはどのような扱いになるのか、その2点をお聞かせください。

○議長（山口 和宏）総務課長 中村 元紀

○総務課長（中村 元紀）伊勢消防玉置出張所建替えの件でございます。昨年度、耐震診断をさせていただきまして、耐震診断の結果、耐震性がないということ判断が出てまいりました。ということの中で今年度、設計をさせていただいて、次年度以降に工事に着手したいという考えでございます。規模等につきましては今の段階ではまとまって降りません。伊勢のほうからの要望といたしましては研修もできる研修会場等も含めた中で建物が欲しいということでおっしゃってみえます。そのあたりにつきましては他の出張所と規模等を比較した中で玉城としてできるものを提案させていただこうかと考えております。また、そちらの規模が決まりましたことによりまして、今、現行の一部に車庫があろうかと思えます。この部分が現状の敷地の中では手狭になるということであれば、他の場所に移設するというのも今年度で検討させていただくというようなことでございます。

○議長（山口 和宏）9番 坪井 信義君

○9番（坪井 信義）確かに現状は狭いし研修会場というのも理解はするんですけども、確か、建築の負担は町100%でしたよね。そういう大事なものですから、お金を少し削ってというような思いはございませんけども、要望としたらそれなりにの要望を出して、保障としては要望を出してきておるんだと思います。ただ、移転については今の条件としては1分団の車庫が併用されているというのは非常にメリットも大きいと思います、同じような形で出ていくわけですから。他のところに求めるとなると日常の管理という

ものは充分できるところでないと確かに月2回、整備点検というところでは出てはおりませんが、そう頻繁に使う、使うことがあっては困るわけですが、ですからそういう形で日常的に留め置く場所も慎重に検討していただいて、いざと言うときに支障のないようにということで、まだ時間充分にございますので、それらを勘案して考えていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏）他に13番 小林 豊君

○13番（小林 豊）議案第48号 平成30年度玉城町一般会計補正予算（第1号）の歳入16款 県支出金 2項 県補助金 4目の農林費県補助金、担い手確保経営協会支援事業県補助金、これを受けまして歳出におきまして、6款 農林水産費 1項 農業費 3目 農業振興費で担い手確保経営協会支援事業県補助金として1159万9千円計上されとるわけなんです、この補助対象者、或いは補助率、まずこの点についてお聞かせください。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）お尋ねの補助対象者でございますが、人農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者、もしくは集落営農組織であること、又は農地中間管理機構から賃借権の設定等を受けているものであること、これが女性の対象者であります。

補助率につきましては、事業費の2分の1以内となっております。

○議長（山口 和宏）他に13番 小林 豊君

○13番（小林 豊）そうしますと、県の補助金を受けて、町費は上乗せなしで、そのまま出すというような格好になってくると思うんですが、お考えとして町費を上乗せするというようなお考えはなかったのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）補助率は2分の1でございますが、もう半分につきましては農業改良資金を借りていただくということが条件になっております。そこに、仮に町のほうで補助金を足しにいきますと国庫補助金はその分だけ減額されるというふうになりますので、いろいろ検討させていただいたんですが、結局、補助率は変わらないということになりますので、この県補助金という格好で町費は付けづにということで申請を上げさせていただいています。

○議長（山口 和宏）13番 小林 豊君

○13番（小林 豊）この事業というのは継続していくものなのではないでしょうか。その点お聞かせいただきたいのと、詳しい要綱ができとるんやったら、こういう新規事業でしたら前もって、懇談会の席にでもお示し願いたいと思います。それの方が、審査上もスムーズに行くかなと思いますので、今後どうか気をつけていただきたいと思います。

継続かどうか答弁だけお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 中世古 憲司君

○産業振興課長（中世古 憲司）この事業は継続されます。国の事業でございまして、県を經由して、こちらのほうに補助金をいただくということになっておりますので、県補助金というスタイルをとっておりますから、農林水産省の事業でございまして、2年ほど前からスタートした事業でございまして、従って、当面の間、これを続けられるということで聞いております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。8番 北 守君

○8番（北 守）議案第49号 平成30年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算、これについてお聞きしたいと思います。

予算書でいきますと第1号の補正予算の12ページに保険料率表というのがございます。これについて、ちょっとお伺いしたいわけなんです、町長の提案説明でいきますと、今年度の課税所得の確定に伴う保険料の本算定を行ったということで、いわゆる保険料が今年度は確定したということで、特徴としては8000万円の財政調整基金を取り崩して、今回の料率を決めた、こういうふうな内容の説明を受けたと思うんですけども、ここで、お伺いしたいのが、財政調整基金というのが現在、残高いくらあるのかどうかということ、来年度はこの料率が上手くいくのか、これにつきましては、ここ、運営協議会の議を経て町長のほうで決めていただくということになっておりますけども、来年度も調整基金を取り崩して、この料率あるいは保険料を過去2回めですけど、下げていただいておりますけど、このままの状態か下げていくのか、そういうお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏）生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓）お尋ねをいただいております国民健康保険の精査に関しましてございまして、まず基金につきましては、現在2億6000万円程ございます。これにつきまして、今回の料率の改定をさせていただいたところでございますが、5月の下旬に国保の運営協議会を開催させていただきました。この案件を協議いただきました。まず、料率を決定する2つの大きなポイントといたしますのが、保険料と申しますのは、今年度から県の納付金に関しまして、どれだけ保険料として保険者から徴収をさせていただくかと、そういうふうなことにはなりますけども、保険料をどこまで減らせるかという鍵は1つは例えば支援金、長長の説明の中にもございましたけれど、支援金をどこまで確保できるか、そしてまた、基金をないしは繰越金をどれだけ当てられるかということで、保険料が変わってまいります。そういったことから、充てないとすると今回の場合、ここにあります12ページにあります医療給付費分、また後期高齢者支援金分、介護納付金分、この3つございまして、後期、介護につきましては相当上がってまいります。このあたりを高齢化に伴いまして現状維持をするというのがまず1つのポイントとなります。もう1つは被保険者全体に及びます医療給付費分、この一

番左にある欄ですが、この部分を将来にわたって基金の取扱をどのように考えるかというポイントもございますけども、これを抑えるということのなかから先ほど申し上げました基金2億6000万のうち、いかほどを充てながら使っていくことを運営協議会に諮っていただきまして今回の結果となったわけでございます。

2点目の来年以降はどうかという話になりますと、これもいろいろと議論するところがございまして、これまでも議員のみな様方からご質問もいただいております、賦課方式、現在、玉城町の場合、4方式、いわゆる資産がはいった4方式となっておりますけども、これをいずれ3方式にと、三重県の場合ですと今年度含めまして6年先に平準化をしていくというふうな話しがございます。その際に3方式にもっていくためにも、このような基金を使って、考慮して考えたいということも踏まえたいと、来年も動向を見ながらこの保険料率をどうするかということは検討させていただくということですので、今すぐ来年はどうかという話はちょっと差し控えたいと存じます。

以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君

○8番(北 守) 財政調整基金につきましては、後期高齢者の分と介護保険納付分が上がってくる。これを抑えるために8000万円導入したと。現在高が2億6000万ですので、まだ、3年分くらいはあるんじゃないかな。こう思うんですけど。そういうことで保険料全体、町民のみなさんからしたら保険料全体でどうなるのかということが知りたいので、そこらへんがやはり現状を維持していけるもんやと解釈していいのかどうか。

その点どうでしょうか

○議長(山口 和宏) 生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長(西野 公啓) まず、現状を維持できるかということですが、基金これは多い少ないという議論もございますけども、現状は少なくとも維持をしていきたいと。先ほどの説明につけ加えたいところがございまして、1つ納付金を県に納めるタイミングがあります。これはこれまでも申し上げましたように、8月から8回にわたって1度にひと月分として5千数百万をいっきに県の方へ支払う必要があります。また、一方で月々の保険料というのが2千数百万しか入ってこない予定ですので、これらを加味しますと、どこかで資金不足のリスクを負わないかと。そういったこともありますので、多少予備日にそういったことで資金不足をおこさないような方法をとっていく必要もございます。そういったものを維持しながら基金も充て、将来的に維持をさせていきたいというのが今の考えでございます。 以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君

○8番(北 守) 最後の質問になるわけですけども、この原則というのは国保というのは、応益という考え方がありまして、これがフィフティフィフティということで運営協議会のなかでも議論されたことと思うんですけども、概ね4方式でいっても、だいた

い50%を切るくらいで、バランスよくとれてると思うんですけども。今ご答弁いただきました、現状維持ということでお聞かせ願ったんですけども、とにかくこの2年間の間にどのくらい下がったのか。国保料として、全体として考えた場合、人家族といえはいんですか。ものと推計されているのか、その点伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）生活福祉課長 西野 公啓君

○生活福祉課長（西野 公啓） 議員おっしゃるようにフィフティフィフティの関係にありまして、これも条例で決めております。先ほど申し上げました4方式が3方式になりますと大納部分の資産がいずれ無くなっていくということになります。現在率からいきますと町で定めているところでは、所得割が40%、資産割10%となっております、これを来年度から5年間かけて、2%つづ資産を減らしていき、最終的には所得を50にとする考えを今のところ計画的には持っております。これも先日の運営協議会で説明をさせていただきました、ご協議を願ったところでございます。もう1点目の2年間にどれだけの保険料が抑制されたかというふうなご質問ですけども、今のところ昨年はこの料率と同じようなページで照会させていただいておりますのが、約14%、今年は右下にございますけど、前年度比で約16%の減というふうなことですので、トータルいたしますと一世帯あたりの調定額でいきますと約3割ほど抑制されているのではないかと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

9番 坪井 信義君

○9番（坪井 信義）同じく議案第49号の国民健康保健事業特別会計補正ですけど・・・

○13番（小林 豊）休憩動議

（「賛成」の声あり）

（動議 成立）

（9時48分 休憩）

（9時49分 再開）

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で、一括上程されました議案第48号ないし議案第53号についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

（9時50分 休憩）

（総務産業常任委員会・教育民生常任委員会・予算決算常任委員会付託表を配布する。）

（9時51分 再開）

○議長（山口 和宏）再開します。

本日質疑を終了しました、議案第41号 玉城町地域運営組織事務所の設置及び管理

に関する条例の制定についてないし議案第 53 号 平成 30 年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の各議案につきましては、会議規則第 39 条第 1 項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 41 号 玉城町地域運営組織事務所の設置及び管理に関する条例の制定についてないし議案第 53 号 平成 30 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び教育民生常任委員会並びに 予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため 6 月 15 日から 18 日までの 4 日間休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議がなし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって 6 月 15 日から 18 日までの 4 日間、休会とすることに決定しました。

来る 6 月 19 日は、午前 9 時から本会議を開き、委員長報告、追加議案の上程、討論・採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（9 時 55 分 散会）